

## 陳 情 文 書 表

(建設局)

受理番号	3722	受理年月日	令和4年10月18日
件名	松賀茂児童公園の都市計画廃止の撤回		
要旨	<p>都市計画公園の松賀茂児童公園(5,380平方メートル)は、1941(昭和16)年に松賀茂地区土地区画整理事業により用地が確保され、1943(昭和18)年から京都市苗として開設された。</p> <p>1956(昭和31)年に都市計画公園として位置付けられ、1961年に公園西側の一部1,990平方メートルを開園した。残る東側の計画区域3,390平方メートルは苗として活用し、その後、役割を終えて1997(平成9)年3月に閉鎖し、京都市が土地を所有しているものの未整備のまま現在に至っている。</p> <p>この度、京都市は危機的な財政状況も踏まえ新規公園の整備は困難として、この未整備土地の都市計画を廃止する旨発表した。(財政危機は回避したと8月2日に市長が発表。)松ヶ崎学区には6つの公園があるが、松賀茂公園以外は全て狭く、松賀茂公園の1割から4割程度の広さしかない。</p> <p>松賀茂児童公園は、松ヶ崎と上賀茂の土地所有者の方々による松賀茂地区土地区画整理事業で公園用地として出し合った公共減歩提供用地の公園土地であり、この好意を無にする都市計画廃止は到底地元住民として納得できない。</p> <p>2013(平成25)年4月に京都市都市計画施設等見直し検討委員会の報告書においては、松賀茂児童公園の公園・緑地の配置等の状況は、誘致圏域内において公園・緑地面積が一人当たり1.41平方メートルであり、標準は一人当たり5平方メートル以下であるため、充足していないと判断し、見直し方針(案)の総合評価として存続と結論付けている。これを受けて、2014(平成26)年2月の京都市都市計画審議会では、松賀茂児童公園は廃止しないと決定している。</p> <p>それから8年間、松ヶ崎学区の人口は微増を続けている。最近の動きとして、昨年4月に事業閉鎖したかんぽ生命保険事業所跡地では既に解体工事が始まり、事業所跡地内にあったグラウンドは災害発生時の避難場所指定地で近隣住民の一時集合場所であったが、それもなくなった。その跡地に400から500戸の住宅建設の予定が公表されている。人口急増の社会的住環境及び街並みの変化に対応した都市計画が強く望まれ、京都市の子育て環境日本一の理念に沿って、松ヶ崎学区唯一の公園らしい公園と言える松賀茂児童公園の都市計画廃止計画(案)の撤回を強く願う。</p> <p>松ヶ崎学区には、松ヶ崎浄水場、工芸繊維大学、左京区役所、宝が池公園スポーツ広場が広い面積をとっている。広大な面積を京都市民、左京区民、学生や研究者、スポーツ愛好家に提供している。</p> <p>しかし、当学区民にとって児童の遊ぶ所、学区民の憩える場所は全く狭い。</p> <p>今、気候危機が叫ばれ、緑の保全、緑の育成は地球的緊急課題である。松賀茂公園苗で大きく育った樹木は地域に大きく貢献している。京都市の緑の基本計画でも市街地の緑被率を増やすことが掲げられている。代替として挙げられているノートルダム学院は私立の学園で、しかも当学区ではない。是非とも都市計画変更を廃止して、児童がのびのび遊べて、学区民が緑の中で憩える公園として存続させていただきたい。</p> <p>については、左京区松ヶ崎学区にある都市計画公園、松賀茂児童公園の未整備地の計画区域について、都市計画を廃止する計画の撤回を願う。</p>		
陳情者			
回付委員会	まちづくり委員会		